



撮ろう! 最高の瞬間を。

第12回 埼玉県議会

# フォトコンテスト



※写真は第11回入賞作品です。

埼玉県議会マスコット「ポッポ」

## 作品募集

- 一般写真部門
- モバイル写真部門

テーマ(各部門共通) **A** 埼玉の四季 **B** 自由(フリーテーマ)

応募締め切り  
**平成28年 11月16日(水)**  
**17:00<必着>**

**応募資格・応募方法**  
 どなたでも応募できます。また、複数の応募も可能です。応募上の注意点(裏面)をお読みいただいた上で応募してください。

**応募作品の規格**

- 埼玉県内で撮影された未発表のもの
- 合成写真、組写真は不可
- カラー写真(セピアなどは不可)

**<一般写真部門>**  
 四つ切り(ワイド可)またはA4  
 ※これ以外のサイズ(サービスクラフトなど)は不可

**<モバイル写真部門>**  
 携帯電話、スマートフォンで撮影された2メガ程度の画像データ(JPEG)

**審査員**

**<一般写真部門>**

- 松本 正氏(全日本写真連盟埼玉県本部 顧問)
- 渡辺 英夫氏(埼玉県美術家協会写真部 副会長)
- 横山 哲也氏(埼玉県高等学校文化連盟写真専門部)

**<モバイル写真部門>**

- 比古地 朔弥氏(漫画家)
- ショッパー社 さいたま支社 編集者

**審査結果発表(予定)**  
 「埼玉県議会だより第148号」および県議会ホームページ(2月上旬)に掲載  
 ※入賞者には、審査結果を通知します。

**入賞**  
 次の入賞作品を選びます。

**<一般写真部門>**

- 埼玉県議会議長賞……2点(A・B各1点)
- 埼玉県議会副議長賞……2点(A・B各1点)
- 入選……14点(A・B各7点)

**<モバイル写真部門>**  
**12月頃、ベストショット賞を選ぶ Web投票実施予定!**

- ベストショット賞……2点(A・B各1点)
- 入選……4点(A・B各2点)

※入賞作品は、平成29年4月から平成31年3月までに発行予定の広報紙やメールマガジンなどで使用させていただく予定です。入賞者には記念品を差し上げます。埼玉県庁内などに展示させていただくことも予定しております。



応募作品の送付およびお問い合わせ先

埼玉県議会事務局政策調査課 広報担当  
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

☎048-830-6257(直通)  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>

氏名	ふりがな		
郵便番号・住所	〒		
電話番号			
年齢	歳	職業	
作品名			
テーマ	A.埼玉の四季 B.自由(フリーテーマ) ※どちらかを○で囲んでください。		
撮影日	平成	年	月 日
撮影場所			
このコンテストをどのようにして知りましたか	<input type="checkbox"/> 埼玉県議会だより <input type="checkbox"/> 市町村広報紙	<input type="checkbox"/> 県議会ホームページ <input type="checkbox"/> 写真専門誌	<input type="checkbox"/> 彩の国だより <input type="checkbox"/> その他( )

※氏名などの個人情報は、このフォトコンテストの目的以外には使用いたしません。  
 ※この応募用紙は、コピーしてお使いいただけます。

メールマガジン埼玉県議会の配信を希望される方はご記入ください。	メールアドレス( ) @ ( )
	HTML形式・テキスト形式・ショートテキスト形式【携帯・スマートフォン用】 ※いずれかを○で囲んでください。

✂ 作品の裏面に貼付してください。 ✂

氏名	ふりがな		
郵便番号・住所	〒		
電話番号			
年齢	歳	職業	
作品名			
テーマ	A.埼玉の四季 B.自由(フリーテーマ) ※どちらかを○で囲んでください。		
撮影日	平成	年	月 日
撮影場所			
このコンテストをどのようにして知りましたか	<input type="checkbox"/> 埼玉県議会だより <input type="checkbox"/> 市町村広報紙	<input type="checkbox"/> 県議会ホームページ <input type="checkbox"/> 写真専門誌	<input type="checkbox"/> 彩の国だより <input type="checkbox"/> その他( )

※氏名などの個人情報は、このフォトコンテストの目的以外には使用いたしません。  
 ※この応募用紙は、コピーしてお使いいただけます。

メールマガジン埼玉県議会の配信を希望される方はご記入ください。	メールアドレス( ) @ ( )
	HTML形式・テキスト形式・ショートテキスト形式【携帯・スマートフォン用】 ※いずれかを○で囲んでください。

## 一般写真部門

## 【応募方法】

左記の応募用紙(コピー可)に必要な事項を明記し、応募作品の裏に貼付した上で、埼玉県議会事務局政策調査課広報担当へ郵送していただくか、直接お持ちください。

## 【送付先】

埼玉県議会事務局  
 政策調査課 広報担当  
 〒330-9301  
 さいたま市浦和区高砂3-15-1

## モバイル写真部門

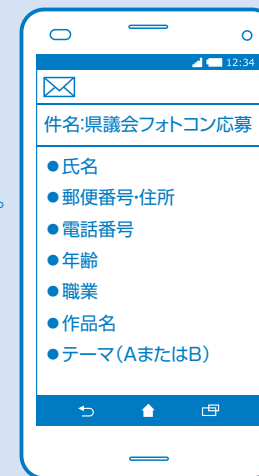
## 【応募方法】

右記の通り入力し、応募作品を添付して送信してください。  
 応募先のメールアドレスは、  
**s-gikai@bz04.plala.or.jp**  
 または県議会ホームページから。

※入賞作品については、撮影地などを伺いしますので、返信可能なアドレスからご応募ください。



◀ 県議会  
 ホームページ  
 携帯サイト



## ■ 応募上の注意点

- 応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。
- 入賞作品については、平成29年度および30年度において、埼玉県議会が発行する各種印刷物などに使用する権利を県が保有します。  
 また、入賞作品については、本コンテストの広報活動のため、印刷物、ホームページなどで使用することがあります。使用に当たっては、撮影者の氏名などを表示する場合があります。
- 個人が特定される写真で応募される際には、被写体の方に「入賞作品は埼玉県議会の広報に使用される」旨の了解を得ておいてください。  
 また、県議会事務局からもご本人(被写体の方)に連絡をする場合がありますので、連絡先などを把握しておいてください。  
 なお、被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要となります。
- 他人の著作権、肖像権を侵害するような行為が行われた場合は、それに関するトラブルについての責任は一切負いかねます。また、そのような作品の入賞が判明した場合は、入賞を取り消すことがあります。
- 入賞者には、当該作品のネガまたは電子データなどの提出をお願いする場合があります。
- 応募作品は、原則として返却しません。ただし、一般写真部門で返却を希望される場合には、作品裏側に「返却希望」と朱書きの上、切手を貼った返却用封筒を同封してください。入賞作品以外に限り返却いたします。
- 送料または通信料は、応募される方のご負担となります。
- モバイル写真部門については、メールでの応募のみ受け付けます。FD、CDなどをご送付いただいた場合は、全て無効とさせていただきます。

